

各常任委員会の報告

総務委員会

◆秩父市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び秩父市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 3ヶ月以上の育児休業をとる場合育児休業計画書を提出すれば休暇は取れるが、再度3ヶ月後にとる予定の場合は、育児休業計画書を提出し直すのか。

答 育児休業と計画書は、原則として1回である。しかし条例で2回取れる制度である。2度目の育児休業は最初の承認の時に一緒に計画書を出し日付を記入しておく。問 育児休業が当初1回の予定が何らかの事情で2度目を取らざるをえなくなった場合、計画書は提出するのか。

答 特別の事情に該当するか、何らかの事情で計画通り育児が出来ない状態になった時は、計画書はいらない。しかし基準に該当するか担当が判断する。

◆平成22年度秩父市一般会計補正予算(第1回)所管費目

問 定住自立圏推進事業、救急関係という事で説明されたが、具体的な説明を。

答 1市4町の負担金を広域組合に集め、5つの事業を広域組合において行うもので、1つ目は「救急輪番の補助割増し」で、救急

輪番病院に対し補助金の大幅な割増しを行うものである。2つ目は、「救急車の機能向上」で救急車内に装備されている除細動器、患者監視装置等の更新を行うものである。3つ目は、「救急体制維持のための主要4病院選択メニュー」で、救急輪番を維持するために主要4病院の機能向上を図るもので、A・Bのメニューで初期救急の充実、設備投資など将来投資等がある。4つ目は、「救急輪番担当病院周辺での休日準夜帯の薬局の開設。5つ目は、救急患者に対するリハビリテーション体制の充実。秩父の場合は、脳卒中や心臓疾患の方が多く回復するための他病院との連携向上を図るものである。

以上5点についての事業を行うことにより、秩父の地域完結型医療を目指していく。

○以上2件は、原案のとおり可決



秩父定住自立圏議員合同研修会の様子

生活産業委員会

◆秩父市営バス条例の一部を改正する条例

◆秩父市小作料協議会条例を廃止する条例

◆平成22年度秩父市一般会計補正予算(第1回)所管費目

問 観光施設整備事業の秩父川瀬祭屋台・笠鉦全面修理事業補助金は、何割ぐらいか。

答 上限800万円として、2分の1。

◆平成22年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第1回)

◆建設工事委託協定の締結について

問 積算の根拠と昭和55年から現在までに日本下水道事業団に同様な発注の形態で事業を実施したことがあるか。

答 見積の根拠は、市が下水道事業団に委託し、事業団が民間のコンサルタントに発注するが、秩父市の処理場の状況を把握し、設計したものを基に事業団が国交省の単価、積算資料及び民間から見積を求め、積算して積み上げた金額が25億円である。また、委託した件数は2件。

問 積算が市でできない理由は、

答 下水道法の規定により政令で定める資格があるもの以外には設計または工事の監督管理を行うこ

とができない。有資格者のいない地方公共団体に代わって工事を執行するには都道府県が出資し、国土交通大臣の認可を受けて設立した日本下水道事業団は法人格を持つ非営利団体であり、規定により地方公共団体が実施すべき官業を代行できる唯一の公的機関とされている。

問 事業団の手数料の根拠は、

答 管理諸費の項目があり、工事費の5%とわられている。

※この件についてはたいへん高額であり、財政上も厳しい時期でもある。市民感情にそぐわない面もある。市民に理解が得られるような説明や努力をする必要がある、との意見が出された。

○以上5件は、原案のとおり可決



下水道センターの現地調査の様子

各常任委員会の報告

文教福祉委員会

◆秩父市学童保育室条例の一部を改正する条例

問 移転先の現在の状況はどうなっているのか。いつから供用開始になるのか。

答 移転先は、南小学校1階の東側の端から2番目の教室を予定している。一番端の教室がふれあい学校になっていて、その隣である。現在、その教室は空いている状態であり、準備はまだ整っていない。議案が可決された後に、夏を中心に工事を行い、今年度後半からは始められるように考えている。6月15日現在の入室児童数は44人である。その人数で考えると、部屋の広さとしてはやや狭いので、時間帯によっては、ふれあい学校の部屋を併用することや、体育館の活用も含めて検討していく。

◆平成22年度一般会計補正予算(第1回) 所管費目

問 市内4か所の保育園を新築、改築することにより、定員はどのくらい増えるのか。少子化傾向が続いているので、将来的には休園や廃園にすることも考えているのか。

答 今回の施設整備で、定員が170人の増員になり、総定員数は1,132人となる。少子化の影響で就学前の子どもが減っていくことを考えると、将来的には、老

朽化した保育園(保育所)を廃園等にしなければならない。しかし、最近0〜2歳児の入園希望が非常に増えており、0〜2歳児が入園できるようにすれば、今のところは保育園をそれほど減らしていく必要はないと思っている。平成23年度以降に施設整備が終わった上で、入園希望の意向を見ながら、廃園や統廃合を考えていくようにする。

問 保育園が隣接した場合、入園児童の取り合いにならないか。

答 入園の申請をしてもらうときに、第3希望まで書いてもらい、担当課で入園の調整を行っているので、取り合いになることはない。なるべく希望されている保育園に入れるように努力している。

○以上2件は原案のとおり可決



平成22年7月現在の南学童保育室

建設委員会

特別委員会報告

議会改革特別委員会

5月臨時議会で、議会改革特別委員会が決議され、8名の委員で設置された。

6月3日、第1回委員会を開催し、本委員会で審査する内容の協議を行い、早急に協議する項目を「議員定数について」「議員報酬について」「政務調査費について」「テレビ・インターネット等議会中継・放映について」の4項目を早急に審査する項目とし、その後協議する項目については、「市議会基本条例について」「一般質問の運営・形式について」「行政視察のあり方について」「夜間・休日等の議会開催について」「議長公用車について」の5項目を協議することとした。

また、議員研修会・勉強会を検討項目との意見もあったが、議員クラブ活動を充実してもらうことで協議項目からはずした。

6月定例会で「秩父市議会議員定数削減を求める請願」が代表者

※負託議案がないため開催されませんでした。

の他546名の署名をもって提出された。内容の要旨は、現在の議員定数26名を20名以下にする旨の請願であった。

委員会を開催し、慎重審査した結果、本特別委員会で早急に審査する項目とも関連があり、引き続き審査する必要があるため、「継続審査」となった。委員会では、県内関係団体の資料も検討し慎重に審査していく。

〈請願〉

◆秩父市議会議員定数削減を求める請願

○継続審査

〈議会改革特別委員会委員〉

委員長	浅海 忠
副委員長	新井 豪
委員	上林 富夫
	富田 俊和
	小池 治
	斎藤 捷栄
	福井 貴代
	宮田 勝雄